



江東区・墨田区にお住まいの方向け

参加無料
事前予約制

里親って？

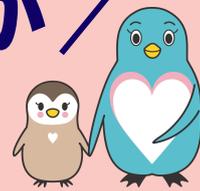
まずは話を聞いてみませんか

2026年

4～6月

開催

里親制度説明会



東京都里親制度
普及啓発キャラクター
「さとべん・ファミリー」

東京都には、さまざまな事情により、家庭で暮らすことが難しい0～18歳までの子どもたちがいます。里親制度は、そうした子どもたちを一定期間家庭に迎え入れ、安心できる家庭的な環境で育てていく制度です。

説明会では、里親登録をお考えの方に向けて、制度の概要や登録までの流れ、実際のサポート、社会的養護の子どもの姿など、わかりやすくご説明します。「今は里親になることは難しいけど、里親制度を知りたい」という方もお気軽にご参加ください。

開催日時・場所

遠隔で
聞きたい

定員 10組程度

対面で
聞きたい

遠隔で
聞きたい

4/28 火

18:00～19:00

オンライン開催

(Zoom)

※オンラインでお申込みの方には、専用URLをメールにてお送りします。

5/23 土

10:00～11:00

会場開催

すみだ保健子育て総合センター
1F・多目的ホール
(墨田区横川五丁目7番4号)

アクセス

- ・東京メトロ半蔵門線「押上駅」B1出口から徒歩8分
- ・東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」4番出口から徒歩12分
- ・都営バス「横川三丁目」から徒歩4分

6/16 火

17:00～18:00

オンライン開催

(Zoom)

※オンラインでお申込みの方には、専用URLをメールにてお送りします。

対象

- ・江東区・墨田区にお住まいの方
- ・里親制度に関心のある方
- ・子どもの福祉に関心のある方

歓迎

- ・お子様連れの方 (保育はございません)
- ・お一人での参加
- ・子育て経験のない方

お申込み

参加には事前申込が必要です。QRコードよりお申し込みください。または、電話にて承っております。

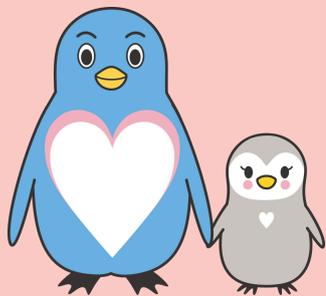
申込締切：各開催日の前日まで (土日祝を除く)



お問合せ

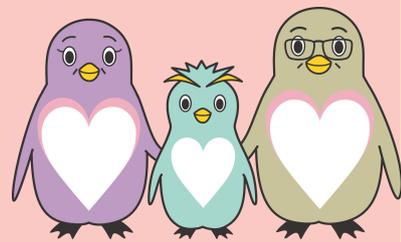
江東児童相談所 フォスタリング機関 ☎ 03-3640-5432 (平日 9:00～17:00)

※江東児童相談所へ繋がります。「里親制度についての問合せ」とフォスタリング機関をお呼び出し下さい。



里親制度

をご存知ですか？



東京都里親制度
普及啓発キャラクター
「さとぺん・ファミリー」

現在、東京都ではさまざまな事情により、家庭で暮らすことが難しい子どもが約4,000人います。そうした子どもたちは、里親家庭や乳児院、児童養護施設などで暮らしています。里親制度は、子どもを家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する子どものための制度です。

里親の主な種類

養育家庭（里親）

養子縁組を目的とせず、一定期間、家庭で子どもを養育します。実親の状況により元の家庭に戻る場合や、短期間のみ子どもを預かる家庭もあります。

養子縁組里親

養子縁組によって、養親となることを希望する家庭です。特別養子縁組が成立するまでの間は、里親として子どもを養育します。

Q&A

Q. まずは話を聞くだけでも大丈夫？

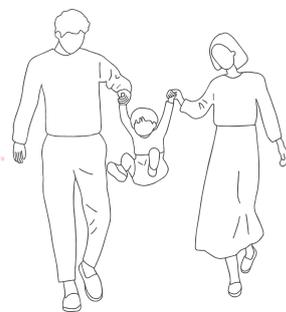
A. もちろん大丈夫です。説明会参加＝登録ではありません。お気軽にご参加ください。

Q. 里親になるために必要な資格や要件はありますか？

A. 特別な資格は必要ありません。東京都の定める里親登録基準による要件があります。

Q. 共働きでもできますか？

A. 共働きでも可能です。保育所などの地域資源を利用しながら、子どもを養育している方も多くいます。



説明会では、制度の概要から支援体制まで丁寧にご説明します。

フォスタリング機関とは？

江東児童相談所 フォスタリング機関では、里親の募集から研修、登録や子どもとの生活のサポートを行う他、自立に向けた包括的な支援を行っています。

里親制度の出前講座も無料でお受けします！
(オンライン講座も可能です)

▼里親制度について
詳しくはこちら



お問合せ

江東児童相談所 フォスタリング機関

☎ 03-3640-5432

(平日 9:00～17:00)

※江東児童相談所へ繋がります。
「里親制度についての問合せ」と
フォスタリング機関をお呼び出し下さい。



江東フォスタリング